

## 令和3年9月（第5回）教育研究評議会議事要旨

日時 令和3年9月15日（水）13:30～15:06  
場所 （ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を使用）  
出席者 36 / 37  
欠席者 横井上席副学長

### ○ 前回議事要旨の確認

令和3年7月開催（第4回）の議事要旨について、原案のとおり確認された。

### ○ 議事

#### 1 審議事項

##### (1) 医学部医学科定員の増員申請について

高橋理事及び豊岡医学部長から、資料1に基づき、医学部医学科の学生定員の増員及びその概要について提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### (2) 第4期中期目標・中期計画における「その他記載事項」について

高橋理事から、資料2に基づき、文部科学省に9月末までに提出することとされている、国立大学法人法施行規則第7条に規定されている、「人事に関する計画」、「コンプライアンスに関する規則」、「安全管理に関する計画」及び「マイナンバーカードの普及促進に関する計画」に関し、本学における各計画案の概要について説明及び提案があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

##### (3) 「法人経営及び教学運営を担う人材の確保・育成方針」及び「経営協議会規則第2条第1項第3号に規定する委員の選任に関する方針」の制定について

高橋理事から、資料3に基づき、「国立大学法人ガバナンス・コード」<sup>1</sup>を踏まえ、法人経営を担い得る人材を計画的に育成するための方針及び経営協議会の学外委員の選考方針を明確化することとするために標記方針を策定することとしたこと、及びその方針案の概要について説明及び提案があり、審議の結果、承認された。

##### (4) 諸規則の改正について

###### 【規則】

###### ○岡山大学における部局長の任命等に関する規則

高橋理事から、資料4に基づき、前回の本会議以降、9月2日、6日及び7日に4回にわたって開催された部局長との意見交換会で出された意見を踏まえ、今一度、前回の本会議で説明した趣旨を十分に理解いただいた上で、原則として学長による指名制ではなく、部局に複数の候補者の推薦を求めることとし、①部局は2人から3人の

<sup>1</sup> <https://www.janu.jp/wp/wp-content/uploads/2021/03/20200331-wnew-governance.pdf>  
国立大学法人ガバナンス・コード（令和2年3月文部科学省・内閣府・国立大学協会）

適任候補者を推薦することとし、その順位は必ずしも付ける必要はないこと、②立候補制とし、その推薦者の有無は部局に一任することとし、また、必ず所信表明書を提出すること、③適任と判断するための投票が必要であれば1回に限り行ってもいいこと、また、その結果を提示しても又は提示しなくてもいいこと、④研究所については、所属教員数も少なく、そのミッションが研究であることから、他の部局と同一とすることは対応も難しいことから、あらかじめ学長に協議して1人の推薦とすることを認めることもあること、以上の趣旨に合った範囲内で部局の裁量によることとする事としたいこと、及びその趣旨に合わせた「岡山大学における部局長の任命等に関する規則」の一部改正案の概要について説明及び提案があり、次の質疑応答があり、後述のとおり規則案の一部を修正することで承認された。

- ・ 上田グローバル・ディスカバリー・プログラムディレクターから、ディレクターの選出については、本規則とは別に行う旨発言があった。
- ・ 薛惑星物質研究所長から、規則改正案第5条第3項にある「あらかじめ学長に協議」するタイミングについて質問があり、高橋理事から、立候補者を募集する前にあらかじめ協議するものではないものであること、また、協議に際しては、立候補期間を延長するという措置以外にも、立候補者を募る十分な努力が必要である旨回答があった。
- ・ 伊達医歯薬学総合研究科長から、改正規則案に「立候補制」の文言を加えてほしい旨提案があり、舟橋理事から、改正規則案第6条第1項の中に「立候補者を募り、」の文言を追加してはどうかとの意見があり、提案のとおり承認された。また、いわゆる提示された4つの条件はすべて満たさなければならないものである旨確認された。
- ・ 平山資源植物科学研究所長から、現在提出する関係書類として、履歴書と業績リストも求められているが、その必要性に疑問があり、立候補者の負担軽減からも提出書類の削減を検討したい旨提案があり、高橋理事から、部局での管理運営業務の履歴は必要であるが、簡素化を図りたい旨回答があった。
- ・ 鶴田自然科学研究科長から、投票により不適任となった場合でもその結果を含めて推薦するものと理解していいかとの質問があり、高橋理事から、適任とする票の多寡により適任かどうか判断することは難しいと考えており、立候補者が2人の場合は部局で議論した上でそのまま推薦願い、部局長選考会議でその主張を聞き判断することとなる旨回答があり、学長から、執行部としては、複数の推薦者の意見を多様な意見を伺いたいと考えており、投票により排除することのないようにしてほしい旨発言があった。
- ・ 豊岡医学部長から、例えば2人の立候補がありそれに対する適任候補者かどうかの投票をした結果、1名はしっかり適任とする票を獲得できたが、他の1名は適任とする票が少ないときに、場合によっては1名の推薦となる可能性があると考えられる旨発言があり、高橋理事から、複数の候補者を推薦することを原則としている以上そのようなことはする必要はないと考えるが、部局によってはその必要があると判断すれば投票をしてもいいが、例えば、票数を示してあるいは示さなくてもいいがいずれにしてもその2人を推薦いただくよう回答があった。

(5) 学生の懲戒処分について

舟橋理事から、資料5(要回収資料)に基づき、学生の懲戒処分1件について提案があった。続いて、関係部局長から補足説明及び今後の対応策について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

## 2 報告事項

(1) 共同研究部門の設置期間の更新について

那須理事から、資料6に基づき、令和3年10月1日付けで存続期間を更新することとした岡山大学病院設置の1件の共同研究部門(「人工知能応用メディカルイノベーション創造部門」)の存続期間の更新をしたこと、及び当該部門の背景と目的及び研究内容について説明及び報告があった。

(2) 「研究教授」の称号を付与した教員について

那須理事から、資料7に基づき、「研究教授」の称号をその認定要件に該当していると認定した1名の者に付与することとした旨報告があった。

(3) 令和4年度概算要求について

袖山理事から、資料8に基づき、文部科学省から財務省に8月末に提出された令和4年度概算要求(運営費交付金等)に関し、国立大学関係概算要求事項として、国立大学運営費交付金、国立大学経営改革促進事業及びその他の経費の概要について説明があり、続いて、本学における3件の教育研究組織改革分、共通政策課題分及び機関経費化された機能強化経費その他経費の要求内容とその中から文科省から財務省に要求されたものについて説明があり、数理・データサイエンス・AI教育の推進の部分には別途検討して要求する予定としている旨の説明があった。なお、現段階においては、今後議論され決定される予定でありどのような形になるかは予断を許さない状況である旨補足説明があった。続いて、本学における9件の施設整備概算要求事業の評価結果等の概要について説明があった。

(4) 役員執行部体制について

学長から、資料9に基づき、「カーボン・ニュートラル達成に向けた大学等の貢献に係る学長等サミット」の開催に続き、「カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション<sup>2</sup>」が設立されたことから、大学全体の協力体制を図るため、阿部理事に「カーボンニュートラル推進」の業務を所掌業務として追加してお願いすることとした旨

---

<sup>2</sup> [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/kaihatu/kankyouene/1346071.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/kankyouene/1346071.htm)

カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

カーボン・ニュートラル達成に向けた大学等の貢献に係る学長等サミット

カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション設立総会

(参考) <https://www.city.okayama.jp/kurashi/0000031206.html>

岡山市ゼロカーボン研究会

報告があり、続いて、阿部理事から、本学は同コアリションの「地域ゼロカーボンWG担当」に属しており、カーボンニュートラルの研究やキャンパスのカーボンニュートラル等全般的に推進が求められていることもあり、現在、大学としての方向性等について検討して報告することとし、必要に応じて協力をお願いする予定である旨依頼があった。

### 3 その他

#### (1) 次回開催日について

今回は、10月20日（水）13時30分から開催することとなった。

以上